

## 平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

平成24年5月21日  
独立行政法人国立文化財機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。)第8条第1項の規定に基づき、平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

### 1. 平成23年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。)に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(以下「環境配慮契約」という。)の締結に努めた。

### 2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④省エネルギー改修事業(E S C O事業)、⑤建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務のうち、下記施設で使用する電気の調達に関して、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

#### (1) 電気の供給を受ける契約

##### 【東京国立博物館・東京文化財研究所・黒田記念館】

需給期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日
契約期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日
契約電力	東京国立博物館 2,400 kW 東京文化財研究所 427 kW 黒田記念館 84 kW
予定使用電力量	9,229,000 kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札(裾切り方式)
入札申込者	6者(入札参加資格に適合した者:6者)
落札者	F-Power

なお、自動車の購入に係る契約、船舶の調達、省エネルギー改修事業(E S C O事業)及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務の環境配慮契約については該当する案件がなかった。

以上